

令和5年12月4日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和5年12月4日(月)
14時00分～14時19分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 非農地通知について
3) 業務報告・予定
4) その他

出席委員 18名

1番 田 悟 敏 子	10番 山 崎 外 喜 雄
2番 三 輪 和 雄	11番 中 川 邦 夫
3番 吉 江 秀 一	12番 和 田 由 美 子
4番 石 丸 正 明	13番 渋谷 達 也
5番 宮 西 勝 昇	14番 西 村 一 成
6番 加 賀 谷 良 雄	15番 中 田 栄 信
7番 木 村 鉄 雄	16番 高 橋 賢 治
8番 唐 島 隆 夫	18番 大 浦 正
9番 加 藤 裕	19番 福 原 智 子

欠席委員 17番 山 本 克 博 20番 水 上 龍 二

令和5年12月4日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
<p>会長</p>	<p>皆様ご苦勞様でございます。師走に入りまして、寒い日続いておりましたが、今日は暖かい日で助かるなというところです。先月の22日には担い手との意見交換会、当初予定していたよりは意見質問等がたくさんでました。2時間弱ほどかかりましたが、有意義であったのではないかと考えております。年内最後の委員会総会になりますので、委員の皆さんには活発な意見を期待したいと思います。それでは、ただいまから小矢部市農業委員会12月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、17名で定足数（過半数）に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>欠席委員は、山本委員さん、水上委員さんとなっております。渋谷委員さんは遅くなるそうです。</p> <p>本日の議事録署名委員を指名いたします。12番の和田委員さんと14番の西村委員さんをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第27号 「農地法第3条の規定による許可申請について」計1件</p> <p>○議案第28号 「農地法第5条の規定による許可申請について」計1件</p> <p>以上、2件の付議議案となっております。</p> <p>それでは、議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号18番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は1筆で、面積は584㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、1ページから2ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号18番について、調査報告をお願いいたします。</p>

〇〇委員	<p>それでは報告させていただきます。本日の議案の譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請地は〇〇5248番地です。今年、〇〇さんは母の〇〇さんから農地を相続されました。〇〇さんは現在結婚されて〇〇にお住まいです。〇〇さんは、先にご主人をなくされて、農地を譲渡されていたのですが、20年前に〇〇が在住している〇〇の方に引っ越しされて、農地の方は〇〇に委託されていました。近年、自身が遠方かつ高齢化で農地の管理ができないことから、〇〇さんに譲渡されました。ですが、〇〇さんも職場も住まいも〇〇にあり、なかなか小矢部市内の農地の管理ができないことから、農地を手放したいと希望されました。そこで、長年農地の耕作している〇〇さんに相談し、話し合ったうえ農地の売買について合意されたことから、今回の申請に至りました。譲渡農地は水路等については問題なく、引き続き〇〇さんが耕作されます。以上よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただいまの件について、ご質問等ございませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第27号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第27号については「承認」といたします。</p> <p>続いて、議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第28号の「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書2ページをご覧ください。</p> <p>受付番号22番は、使用貸借権の設定ということで貸人が〇〇さん、借人が〇〇さんです。対象の農地は1筆で面積が512㎡となっており、駐車場建設のため転用を行おうとするものです。位置図については、3ページから5ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定されております、都市計画法の用途区域内であるため第3種農地となり、『原則許可』という許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>

会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号22番について、調査報告をお願いします。
〇〇委員	それではご報告申し上げます。今ほどの話のとおり、貸人は〇〇さん、借人は〇〇さんであります。場所につきましては、地図のとおり、おおざっぱに言いますと、〇〇の後の方の空き地というか雑種地の一角であります。そこが、〇〇の低未利用地というのにあたるということで、この4、5ページの地図を見ていただくと、申請地は3005番に囲ってある所で、ここが512㎡ですが、国のモデル事業ということで活用したいということで、全体にするに4000㎡くらいありますが、今回申請はそのうちの一部、そこを駐車場として整備するというので、ここに入るには車の運転の上手な人しか入れない道路がありまして、それも行き止まりです。整備してUターンできるようにしようということで、将来的にはどうなるかはっきりしませんが、〇〇さんに聞きましたところ、この辺一帯を家庭菜園として、町中で畑として利用してもらえばどうかということでした、現状は田ですが、雑種地になっていまして、町の中で、家にずっと囲まれているところで、虫の害とか苦情も多いということで、今回の計画に至ったということです。そういうことでもありますので、よろしくをお願いします。
会長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第28号については「承認」としてよろしいですか。
会長	それでは「異議なし」として、議案第28号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。 協議事項は、今回ありません。 次に、報告事項について事務局より説明していただきます。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 3～6ページ 2) 非農地通知について 7～9ページ 3) 業務報告・予定 10ページ

	4) その他連絡事項
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
会長	無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしました。 これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を吉江職務代理よりお願いします。
職務代理	本日天気のいい中総会に出席していただきありがとうございます。 これで今年の総会は終わりです、また来年から新しい年の総会があります。 年末年始忙しいと思いますが、健康に気をつけてお過ごしください。 これで総会を終了いたします。ありがとうございました。
	－12月総会終了－

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和5年12月4日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員 12 番 和 田 由美子

14 番 西 村 一 成